

ほけんたいあり 11月

令和3年11月3日
せいしん 幼稚園
第二せいしん幼稚園

11月7日は立冬です。季節は秋から冬へと進み、一日の寒暖差が大きくなり始めます。寒暖差が大きいとエネルギーが余分に必要で、疲れもたまります。冬に向けて心も体も元気に過ごせるよう、インフルエンザや風邪の予防をしていきましょう。

11月の保健目標

「かぜ・インフルエンザの予防をしよう」



かぜのウイルスは寒さと乾燥が大好きです。朝晩だいぶ冷え込むようになり、そろそろかぜやインフルエンザの流行も気になります。コロナウイルスも含め、感染症の予防には、「手洗い」・「うがい」・「栄養」・「休養」が一番です。

手の汚れ ばい菌 ウイルス バイバイ!

ばい菌やウイルスをからだに入れないための大切な習慣は、正しい「手洗い」。

これだけで予防できる病気はたくさんあります。

正しい手洗いを覚えてね

流水で洗って、石けんを **あわあわ** に



手のひら、手の甲を **スリスリ**



両手を組んで指のあいだも **ゴシゴシ**



親指は反対の手で **ネジリネジリ**



指先とつめの間は手のひらで **クシクシ**



最後は手首も **ネジリネジリ**



流水で洗い流して、
せいつなタオルでふいて、おしまい!

インフルエンザワクチン Q&A

予防接種をすれば絶対発症しない?

× インフルエンザにかかる可能性を下げたり、発症しても症状を軽くするためのものです。感染の可能性がゼロになるわけではありません。他の病気の予防のためにも、手洗いなどはしっかりと。

去年受けたから今年はいいよね?

× ワクチンの効果は約5カ月。また流行するインフルエンザウイルスの種類は毎年違います。

うつのは流行り始めてからでいい?

× ワクチンをうって、効果が出るまでには1~2週間くらいかかります。12~3月ごろに流行するので、1回接種なら11月がおすすです。





カゼ・インフルエンザ予防の味方

せきエチケット



せきやくしゃみをしている人が増えてきました。
お友だちにうつさないためにはどうしたらいいのかな？

せき・くしゃみをするときは…



人から顔をそむける
腕で口元を覆う

せき・くしゃみが出ている間は…



正しくマスクを
つけましょう

はなをかんだ後は…



ティッシュはすぐに
ふたつきのゴミ箱へ

はなを出さない、
隙間をあけない



園医による乳幼児健診の結果



乳児健診（0～2歳児クラス）・10月19日実施

内科（幼児）健診（年少～年長児）・10月15日実施

病名 クラス	該当者数 (人)	異常 なし(人)	心雑音 (人)	扁桃 肥大(人)	喘鳴 (人)	その他 (人)
0歳児	16	10	0	0	0	1
1歳児	40	32	0	1	3	0
2歳児	44	36	0	3	1	0
年少児	50	47	0	2	0	0
年中児	39	35	2	2	0	0
年長児	43	39	0	3	0	0
合計	232	199	2	11	4	1

園医の杉山先生から健診結果に対するコメントをいただきました。

★喘鳴のお子さんは、咳が続くようなら一度受診してください。

★扁桃肥大のお子さんは肥大だけでは問題ありませんが、高熱をよく出すようなら一度受診してください。

★1歳になったらできるだけ早く、水ぼうそう、MR（はしか・風疹）の予防接種を受けてください。

★年長児さんは、必ず2回目のMR（はしか・風疹）を3月31日までに受けてください。

※0歳児5名、1歳児4名、2歳児4名、年少児1名、年長児1名欠席

※その他は、包皮炎症1名

※定期予防接種は、対象年齢が過ぎると有料（高額）です。必ず期間内に受けましょう。

10月の感染症発生状況（登園届による）

くま：ヘルパンギーナ 2名

いるか：ウイルス性胃腸炎 1名

11月の保健行事

11月 1日（金） 聴力検査（年長児）

11月16日（火） 乳児健診
（0・1・2歳児クラス）

※風邪などに気をつけて、お休みの無いように
ご協力よろしくお願いします♪



保健室からお願いします

★熱が出た、嘔吐・下痢をした、食後に蕁麻疹が出た・・・など、体調に変化があった場合、また、受診後に登園された場合は、必ず受診結果を直接職員にお知らせいただくか、連絡帳への記載をお願いします。

★インフルエンザが流行る季節です。万一罹ってしまった場合には、別紙又はホームページを参考に登園停止期間のご協力をお願いします。



インフルエンザにおける登園停止期間についてのお知らせ

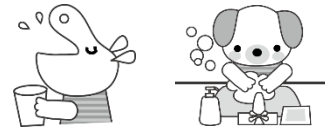
せいしん・第二せいしん幼児園

現在、本園でインフルエンザの発症はありませんが、予防に努めていただくとともに、万一罹ってしまった場合は、受診されて医師の診断を受けて頂き、その指示に従い、安静に休養していただきますよう、よろしくお願い致します。また、保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、診断結果を園までご連絡くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。再登園の際には、登園届けが必要になりますので、忘れずご準備ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正により、平成24年4月1日より、幼児の登園停止期間が「発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」となっています。

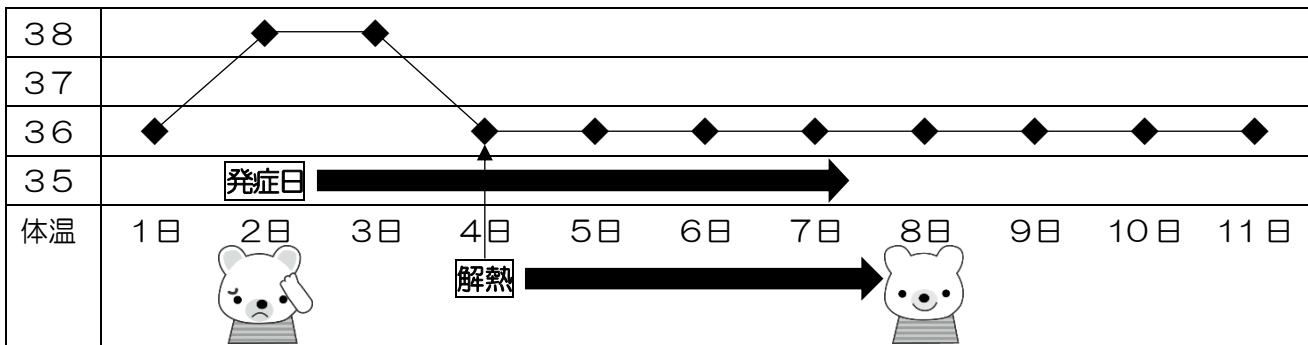
※発症後5日経過＝最初に発熱した翌日から、5日を経過したということです。

※解熱後3日経過＝解熱をした日をゼロとし、翌日から3日経過したということです。

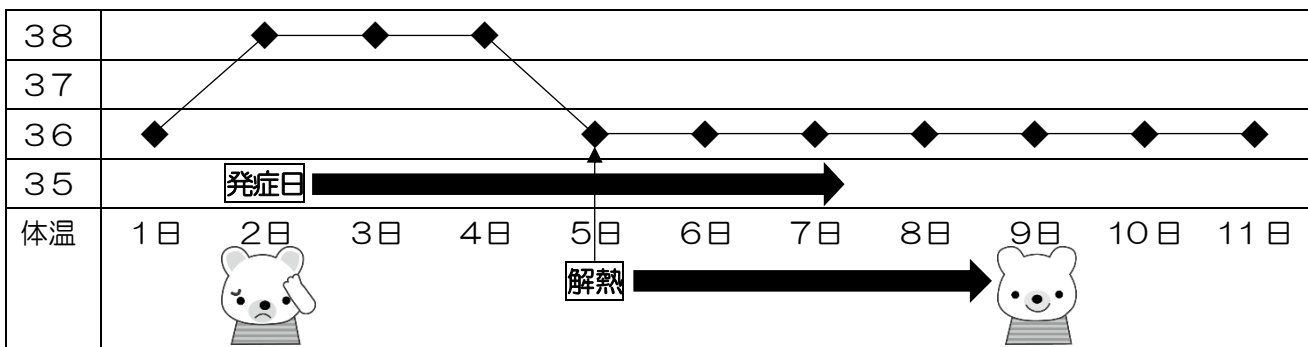


登園停止の期間の具体例

モデル1 「2日」に38.5℃の最初の発熱があり「4日」36.5℃に下がった場合、「8日」から登園可能。



モデル2 「2日」に38.5℃の最初の発熱があり「5日」36.5℃に下がった場合、「9日」から登園可能。



モデル3 「2日」に38.5℃の最初の発熱があり「7日」36.5℃に下がった場合、「11日」から登園可能。

